

令和6年度群馬県ソフトテニス連盟 第2回審判講習会 開催要項

1. 主催・主管 群馬県ソフトテニス連盟 審判部

2. 日時・受講対象者

更新・新規	日時	会場	受講対象者
更新・新規	令和7年2月16日(日) 【受付】午前9時 【講習】午前9時30分～正午	【講義】 前橋総合運動公園競技役員室等 【実技】	① 令和7年3月で期間満了になる者 ② 新規に審判資格の取得を希望する者
更新・新規	令和7年2月16日(日) 【受付】午後1時 【講習】午後1時30分～午後4時	テニスコート	① 令和7年3月で期間満了になる者 ② 新規に審判資格の取得を希望する者

※ 高校時代に取得している方(22歳前後)は、更新漏れがないように注意してください。

※ 申込み多数の場合は、受講時間を変更する場合があります。

※ 来年度に日本ソフトテニス連盟登録予定者の受講を認めます。申込時にその旨を申し出てください。

(令和7年5月までに必ず日連登録をすること。)

3. 費用 ([ハンドブック] HB不要の方は申し出て下さい)

(1) 新規講習 5,000円(認定料3,000円、受講料1,000円、HB1,000円)

(2) 更新講習 4,000円(認定料2,000円、受講料1,000円、HB1,000円)

※令和5年度にハンドブックは改訂されましたので、受講者はハンドブックを購入してください。

4. 申込方法 各支部又はクラブ毎に、別紙申込書にて郵送・メールの何れかで申し込む

5. 申込期日 令和7年2月7日(金) 必着

6. 申込先 〒377-0007 渋川市石原1277-2 県連審判部 田子 純一

携帯 090-3697-2441 Email: jt5260@yahoo.co.jp

7. 参加上の注意

(1) テニスのできる服装でラケット及びテニスシューズを持参する。

(2) 筆記用具を持参する。

8. その他

(1) 「マスターアンパイヤー(MU)」資格について

既2級審判員資格者で、年齢が50歳以上の方は、MU資格への更新が可能です。今後、資格更新手続きは不要で終身資格となり、講習会等の受講は自由となります。(MU認定料:2万円)